

# くらしのカレンダー

|             |                                                                    |           |                                           |
|-------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------|
| 2/1 土<br>弘滅 | ■新年度入所予定者家庭状況実態調査<br>午後1時30分から各保育所<br>〔省エネルギー月間・～28日〕〔成人病予防週間・～7日〕 | 12水<br>弘滅 |                                           |
| 2日<br>大安    | ④霜島医院(☎62-0579) ⑤金井医院(62-0116)                                     | 13木<br>大安 |                                           |
| 3月<br>赤口    | 〔節分〕                                                               | 14金<br>赤口 |                                           |
| 4火<br>先勝    | ■心配ごと相談(行政・人権相談も含む)<br>午後1時～4時 中之島村公民館<br>〔立春〕                     | 15土<br>先勝 | ■健康相談日 午後8時30分～正午 役場保健室                   |
| 5水<br>友引    |                                                                    | 16日<br>友引 | ⑥堀医院(☎66-2133) ⑦佐々木医院(☎62-2357)<br>〔家庭の日〕 |
| 6木<br>先負    |                                                                    | 17月<br>先負 | 〔昭和60年分所得税の確定申告・～3月15日〕                   |
| 7金<br>弘滅    | 〔北方領土の日〕                                                           | 18火<br>弘滅 | ■心配ごと相談(行政・人権相談も含む)<br>午後1時～4時 中之島村公民館    |
| 8土<br>大安    | 〔金融機関休業日〕〔針供養〕                                                     | 19水<br>大安 | ■犬・猫引取り日 午前9時まで役場へ持参(手数料・印<br>鑑必要)        |
| 9日<br>先勝    | ■移動採血車来村 役場前 午前10時～午後3時<br>⑧杏仁堂医院(☎62-0123) ⑨寺師医院(☎62-0137)        | 20木<br>赤口 | 〔国民体育大会(冬期大会・スキー競技会)・～23日、北海道で〕           |
| 10月<br>友引   | 〔交通安全家庭の日〕                                                         | 21金<br>先勝 |                                           |
| 11火<br>先負   | □建国記念日<br>⑩小林医院(☎62-0563) ⑪石川医院(☎62-2140)                          | 22土<br>友引 |                                           |

◎利用のために  
 ④マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。  
 ⑤マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。  
 ■マークは行事  
 ※犬・猫引取り手数料は親(生後3ヶ月以上)1匹1,000円、子(生後3ヶ月未満)10匹まで1,000円



## つらら

つらら—もしかしたら、つららと言わずに、つららとか、つらら、つららなどと言う方がいるかもしれません。何だか、舌がもつれそうな話になりましたが、つららというのには、ご存じのように、寒い時に軒先や、岩のてっぺりなどに下がる氷の棒です。

つららは地方によってさまざまな呼び方があり、さきあげた言い方のほかに、つらろ、ちろろなどもあるそうです。

そして、語源についても、「滑滑」すなわち、なめらかということだとか、「連ら」または「列ら」の意味だとか色々あります。古くはつららと言わずに「垂氷(たるひ)」と言ったようです。

ところで、つららの下がる光景というと、北国を思



い浮かべますが、二月七日は「北方領土の日」です。一八五五年(安政元年)のこの日に、日露通好条約(下田条約)が締結されました。この条約で択捉島から南の島々を日本領と決めました。その後、一九四五年(昭和二十年)八月九日、当時まだ有効だった「日ソ中立条約」をソ連が一方的に破って、対日参戦し、九月三日までに北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)を占領しました。

北方領土の返還運動はその後ずっと続けられてきました。日ソ両国の永遠の友好をという願いをこめて昭和五十六年に「北方領土の日」が定められました。

北方領土は、日本固有の領土です。国をあげての世論を盛り上げ、返還を実現しましょう。

# 広報 なかのしま おしらせ版 合併号

昭和61年 1月 No.149  
1月 No.34

●編集と発行/新潟県中之島村役場企画課 (☎0258-66-2270)



### おもな内容

- ・新年のご挨拶 ②～③
- ・寅年生まれ新春を語る ④～⑦
- ・12月定例村議会から ⑧～⑨
- ・中之島村行政改革大綱策定 ⑩
- ・進学資金の準備はお済みですか⑪
- ・最低賃金改正 ⑫
- ・村史編さんこぼれ話(その20) ⑬
- ・くらしのカレンダー ⑭

### 塞の神

雪も落ち着き、久しぶりに青空がのぞいた一月十九日(日)の夕方、中条上野野菊子供会と青柳子供会が、合同で小正月行事として知られる「塞の神」を実施。

上野野菊子供会では五年ぶりの復活、青柳子供会では初めての試みという事で、当日集まった大多数の子供達も初めての経験。

高さ五メートルの塞の神を囲んだ子供達は、無病息災を祈り、甘酒を飲んだりスルメを焼いて食べるなど、楽しいひとときを過ごしていました。

なお、同じ日、中条東ホワイト子供会でも、塞の神を実施しました。

表紙説明

# 新年の

新しい年を迎え、謹んで村民の皆様方の御健勝をお喜び申し上げます。

歳月の流れは早いもので、昭和五十八年五月に押されて議長に就任以来、微力ながら、清新にして活力ある議会運営をモットーに村政の伸展に努力して参りました。お陰さまで近年の村内外をとりまく諸情勢は極めて厳しさを増しておりますが、村民各位の暖かいご支援、ご協力をいただき大過なく越年し、三年目の春を迎えましたことを心から感謝申し上げます。

顧りみますと、昨年は景気の上昇が伝えられたものの業種間のバラツキが見られ、後半には貿易摩擦の拡大や円高などによる輸出の不利が伝えられるなど、景気は全般に後退気味でありましたが、幸い、本村の基幹産業である米の作柄は豊作に恵まれ、せめてもの救いでありました。

このような状況の中で、本村におきましては多年の懸案でありました、中之島保育所が定員を一六〇名に増員のうえ移転、新築を完了したのをはしめ、県営かんがい排水事業と



中之島村議会議長  
松井 弘

# ご挨拶



中之島村長  
樋山 桑 男

明けましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、どなたも希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお祝い申し上げます。『一年の計は元旦にあり』と申しますが、大祓の後一夜明けて、清々しい気分です。新しい年に想いをめぐらすことは実に意義深いことであると考えます。

さて、私ごとで恐縮ですが、昨秋も押し迫った就任ではありましたが、いまだに『日は新』の連続で、戸惑うことも多いのですが、幸い皆様の温いご理解と優れたスタッフに支えられて、村政を遅滞なく、しかも過ちのないようにと務めております。今後とも一層継承発展の実をあげ、真に六十一年が『子どもや孫たちが生まれ、育ち、住むことに誇りと喜びのもてる村おこし』の第一年目となるようにいたしたいと念願しております。

ところで、新しい村おこしの目標、即ち二十一世紀に向けての村政を考えるに当たっては、当然二十一世紀の社会をどのように描くかということが重要になります。いかなれば二十一世紀への期待とか、願望ということ

あります。この事について、私は次の二点を考えています。その一つは「人間性が回復する社会」であり、他の一つは「自立性が求められる社会」であると思うのであります。もちろん、この二つは表裏の関係がありますので、合わせて一つと考えることもできましよう。要は、現在の世の中が、高度の科学技術の進歩によって物質万能、経済優先となり、人間的な温もりが失われ、その結果、自他の生命や人格の尊厳さえも踏みにじられてしまふ。また、一方では他者依存と言いますか、何んでも他人の責任として自己主張する気風、言わなければ自分以外に敵と云った風潮になっていることへの反省がなされるべきだと思っております。

そのような考えに立って、現実わが村が当面する課題を考えたとき、一つは、健康で文化的な生活の面から、他の一つは、豊かな経済活動の面から新しい時代に即応した生活の舞台づくりを急がねばならないと思っております。幸い今「村を町にする」為の仕事に取り組んでいますが、これをバネにして、新生中之島の気運を盛り上げたいと願っています。

新しい年の初めに当たって、村の明日に熱い想いを寄せたいだいての皆様の、お気持ちを体しながら、精一杯の精進をお誓いして、新年のご挨拶といたします。



して、信濃川から毎秒二リの水が取水できる、長呂樋管の改築工事に着工することができました。この工事が完成すれば、これまでの農業用水不足が解消するのみならず、将来の総合排水計画に大きな効果をもたらすものであり、更に、本村がめざす「豊かにして活力ある田園都市づくり」の原動力として、大きな期待を寄せているところであり、そのほか、村民の暮らしにかかわりのある多くの事業も厳しい財政事情ではありますが、遂次前進をみていることはご同慶にたえません。また、十月には任期満了に伴う村長選挙と欠員補充による議員選挙が行われ、村長に樋山桑男氏、議員に藤沢実・今泉実の両氏がそれぞれ選出され、村政に新風が注がれました。

本年も地方財政を取り巻く諸情勢は引き続き厳しさが予想されますが、村議会といたしまして、決議機関の立場を踏まえながら、変貌する社会経済状況を適確に捉え、ともに時代の要請に応え、農業を基調としながらも商工業を誘致し、「調和のとれた活力ある田園都市づくり」のために、執行機関と相協調して努力して参る所存であります。

どうか本年も村政に対して倍旧のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方ますますのご多幸を祈念して新年のご挨拶といたします。

## 今年寅年

『虎は千里を行って、千里を帰る』という諺があります。一般には、『勢いの盛んなこと』の例えとして用いられますが、もう一つ別の解釈があるようです。さて、その虎は何を以て千里の道をあわてて帰るのでしょうか。

実は、虎は自分の子供のことが心配で戻るのでいいいます。恐ろしいものの代表のように言われている虎ですが、大変に子供を大切にするので、大変に『虎の子』と言う言葉もこのあたりから来たのでしよう。

虎はエトの動物たちのうち、日本に棲んでいない唯一の動物です。もともと、辰(竜)もいせんが、これは想像上の動物ですからどこにもいません。虎は中国をはじめ、東南アジアなどには広く分布していますから、エトのつくられた中国では、なじみのある動物だったのです。

もともと、虎は日本で見ることができないにもかかわらず、その存在はかなり早くから知られていました。七世紀までに書かれた日本書紀にはすでにその名が出ていますし、天武天皇の朱鳥元年(六八六年)には虎の皮が大陸



から渡来しています。そして、大陸文化とともに、虎に関する故事、諺がいろいろ伝えられ、いまでも広く知られています。

たとえば、日ごろなんとなく使う『虎視たんたん(眈眈)』をはじめ、『虎の威をかる狐』、『虎の尾をふむ』、『虎口をのがれる』などいろいろあります。いずれも虎が強いもの、危険なものとして登場しています。

では虎の巻とはどういうことかと調べてみましたら、中国古来の兵法書、つまり、いくさの仕方を教える書物に由来する言葉のようでした。

ところで、最近では乱伐や焼畑農業によって熱帯雨林が減少し、森林に棲む虎の生存も脅かされています。本当に恐ろしいのは、虎よりも人間の所業だということではないでしょうか。

虎年を契機に自然保護の大切さをも一度みんな考えてみたいものです。

新春特集

寅年生まれ新春を語る

寅年生まれ



新年おめでとうございます。流れに翻弄されるがごとく、時が過ぎ、日々自分を振り返る隙も無い内に、三十六歳になってしまふ。年男にあたり、自分の原点に帰る意味でもここで考えてみたいと思ふ。会社の中の自分、取引先とのつながりの中の自分、家庭や地域社会の中の自分、その中で存在価値について想いを巡らしてみる。簡単に断定出来るとは思ってないが、いかなる時でも自分を見失なわないよう務めたい。ともあれ、今年も「虎のごとく勇猛果敢に、そして謙虚に！」前進するのみである。

寅年に想う

六所 岡村 範行

昭和25年生まれ

私の抱負

真野代新田 館入きよみ

気は若いものの、顔のシミもシワもすっかり板についた30路も半ば。子育ても目は離せないながら、手は離れて一段落。これから、自分の大切な時間を何に使おうかとあれこれ考えていますが、何にせ会社勤めと農業の二足のわらじを履いての毎日、ともすると忙しい忙しいで自分を見失いがちです。

そんな私も、5年前主人から残雪の守門山に連れて行ってもらい、山頂からのながめのすばらしさに、すっかり山歩きに魅せられてしまいました。それ以来、年に1~2回仕事をやりくりしての山歩きにいい汗流し、しばし下界のわずらわしさを忘れていきます。これからも大好きな読書と、主人と2人での山歩きを楽しみ、生き生きと健康な毎を送りたいですね。



新年おめでとうございます。穏やかな天候で新しい年、1986年の幕があきました、いかがお過ごしでしょうか。ところで、皆さんそれぞれ抱負を持って、新年を迎えられたことと思



年にしたいと思ひます。そのためには仕事もさる事ながら、地域の事やら嫁さんの事など、いろいろな事が頭に浮かんでくるが、ひとつひとつを懸命に努力して、ゆとりが生まれるような良い一年にしたいと思ひます。

昭和37

子供を育てるって、本当に大変な事ですね。子供を持つて、初めて親の有り難さがわかると言いますが、その言葉をも身を持って感じるとともに、子供も田植の終わる頃には歩ける様になるでしょうから、青空の下を一緒に手をつないで歩くことを、今から楽しみにしているこの頃です。

新春を迎えて

島田 柳橋 栄子

新春を語る

新春特集

寅年生まれ新春を語る



中学校への抱負

押切駅前 小林 利晴

ぼくは、今年の四月から中学生になるので、中学校へ入ったの抱負を書きたいと思ひます。まずはじめは、学校をできるだけ休まずに通い、部活に力を入れていっしょうけんめいがんばりたいと思ひます。つぎに勉強では、特に英語と数学に力を入れてがんばろうと思ひます。そして最後は、中学校ではいろいろな行事があると聞いていますが、その中でも、ぼくにとってつらそうな「マラソン大会」と「運動会の男子棒たおし」などを、がんばりたいなあと思ひています。

いますが、今年も干支にちなんで、寅年生まれ12人に、今年の抱負や夢・目標などを寄稿いただきましたので紹介いたします。(敬称は略させていただきます) 今年も、良い年にしたいですね。

今年の抱負

鶴ヶ曾根 齋藤 俊幸

昨年一年間振り返ってみると、年間を通して過ごしている時は、充実している感じだったが、やはり後悔が残る年でした。今年、年男で男の厄年。人生においても、大きな節目でもあるので、何かと大変だとは思ひながら、一年を振り返った時、昨年よりは満足のいく良い

年生まれ

明けましておめでとうございます。早いもので、三回目の年女を迎えました。昨年六月に長男が誕生し、今まで静かだった我が家も、この子を中心に笑いの絶えないにぎやかな日々を送っていますが、反面、私も母親となり、毎日をあわただしく過ごしています。



昭和49年生まれ

今年こそは

中之島第五 塩入さよ子

私の今年のめあては、3つあります。第1のめあては、ふだん学校へ行っている日のお手伝いです。いままで私が家のお手伝いをしたのは、日曜日など休みの日だけで、あとの日はごほんの手伝いぐらいでした。これからは、ふだん学校へ行っている日も、自分から進んでお手伝いをしようと思ひます。第2のめあては、2学期はあまりなかったんですけど、わずれものに注意したいと思ひます。そして第3には、今年は健康に気をつけたいと思ひます。



# 新春特集

寅年生まれ新春を語る



## 振り返って

上沼新田 遠藤 澄江

新年おめでとうございます。初雪も年々早くなり、豪雪でなければよいが、迎えた今年寅年寅年と言うのは、怖いイメージで子供の頃から嫌いでした。そんな寅年を迎えること五回目。振り返って見れば、三人の子供達もそれぞれに成長して自分の道を歩いており、早こんな歳になったのかと重く感じられます。さて今、私は建設会社に勤めておりますが、最近の企業情勢は厳しく目まぐるしい毎日です。まだこの先、厚い壁にぶつかるとは思いますが、世間の荒波を越えるには生やさしいものでない事を切に感じ、一步一步確実に歩み、これからの人生を送りたいと思う今日この頃です。



# 新春特集

寅年生まれ新春を語る

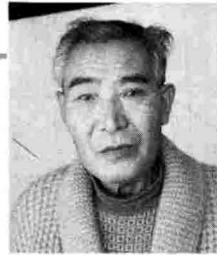
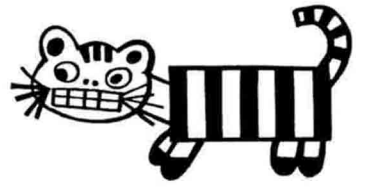


## 寅年を迎えて

大沼新田 菲沢 義親

明けましておめでとうございます。私の家は現在四人家族ですが、おもしろいことに母親と私が寅年で、妻と長男が卯年です。私儘放題で権力旺盛な寅に、卯達は圧倒されている様子ですが、今年は自分の権力を少し自重しなければと思っています。そして、ますます厳しさを増す農業政策ではありますが、土を愛する一農民として、それらに前向きに取り組み、少しでも農業収益を高めて苦しい農家経済を守り、家族を守って行かなければと思っています。寅年の年頭に当たり、私は目標を立ててみました。心して頑張りたいと思います。急がず、あせらず、背のびせず。

昭和61年生まれ



## 老生

新年明けましておめでとうございます。健康は人間に贈る最大の幸福である。と言われていますが、私は真向法という年寄り向きの体操を修練し、毎日入浴後の三十分間ぐらい(冬はストープで温めた部屋で)実施しています。それが、老後の健康を維持しています。

中条第二 栗林 作太

大正13年生まれ

皆様、明けましておめでとうございます。光陰矢のごとし。と申しますが、年月の過ぎるのは速く、いつの間にか早7回目の寅年を迎えてしまいました。

想い起こせば、夫を昭和18年に戦争で亡くしてからというもの、一家の大黒柱として家を守り、家族のためにそれこそ無我夢中で働いてきた私の半生は、まさに男まじりの人生と言っても、言い過ぎてないくらいです。そのためか、今でも野良仕事は少しも苦にならず、これといって趣味のない私には、むしろ力仕事をするのが「生きがい」なのかもしれません。

これからも、家族皆が健康であることを祈り、亡き夫の分までも長生きできたらと思っております。

## 寅年所感

狐興野 大久保キミ



## 私の還暦

西野 大倉 ツギ

昭和の還暦と共に迎える私の還暦。優しい家族に囲まれて、健康で今日まで来れた事を大変喜んでおります。振り返れば、悲しかった事や楽しかった事が、昨日の夢の様によみがえって参ります。千人針の思い出、食べて行くことが精一杯の敗戦時代。そして昭和二十二年に結婚、理解ある義父母に迎えられる

て、何も案ずる事もなく、農作業と子育てに無中だったあの頃。息子が昭和四十九年に結婚して、三夫婦揃ったと思ったら、初孫の誕生と引き換えに義母の死。それ以来、家事と孫の子守りで明け暮れた十年間でしたが、この春には末の孫娘も小学生、ようやく一息つけそうです。これからも、結婚して夢と希望を語り続けて来た主人との二人三脚で健康を祈りながら素晴らしい六十代を生きようと思っております。

大正15年生まれ

私は、宝翰堂(株)に勤めていますが、近年、営業部へ配置替えとなり、年間150日以上を北は北海道から南は九州まで、「フーテンの寅さん」のように全国へ『越後筆』のよさをPRしながら商売しています。そんな私も今年もう60歳、還暦を迎えます。

想えば私等の年代は、戦争前後を通じて一番多難な時期に巡り合った感じがします。青年学校での軍事教練、入隊、終戦、復員、そして農地開放、耕地整理、刈谷田川河川改修、それに伴う家屋の移転や新築等々。たいしたことでもきぬままここまでできましたが、できたら活字にしたいと思うくらいです。

会社の停年も間近となりました。後は倅に任せ、旅行や盆栽でも見ながら孫の成長を楽しみに過ごして行きたいと思っております。

## 想う

野口 藤田 孫策



12月定例村議会

# 教育委員に古塩正さん(前中之島中央小学校長) 固定資産評価審査委員に渡辺正司さん 「暴力追放宣言決議」を可決

十二月定例村議会は、十二月二十日に開催され、五日間の会期中二十日に閉会しました。この定例会には、一般会計、国保特別会計の補正予算や教育委員の任命、固定資産評価審査委員の選任など、村長提出議案八議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

## 条例関係

中之島村職員の給与に関する条例の一部改正について——人事院勧告の趣旨に沿って措置された給与関係法の一部改正に伴い、村職員の給与手当等の条例も一部改正し、昭和六十年七月一日から適用するものです。

## 補正予算

昭和六十年度一般会計補正予算について——補正額は、三千七百七万二千元を追加し、総額二十三億六千八百四万三千元としました。

- 主な補正内容は、次のとおりです。
- ▽農林水産業費
  - 農地流動化奨励金交付金 二百六十万円
  - 農林水産業総合振興事業費補助金 八十六万四千元
  - 農業排水路施設整備事業工事請負費 一千三百二十万円
  - 猿橋川土地改良区負担金 八十八万二千六百円の減額
  - 工事測量設計委託料 百九十八万円の減額
  - 集落道、集落排水路等用地購入費 百十七万七千元
  - 立木、車庫、ブロック塀等補償料 百四万一千円の減額
  - 島田地区農道工事請負費

- ▽土木費 八十一万六千円の減額
- ・村道改良工事請負費 八百万円
- ・水道管移設負担金 百五十万円
- ▽消防費
- ・防火水槽新設工事費 百三十三万八千円の減額
- ▽衛生費
- ・三島郡清掃センター組合し尿処理負担金(追加分) 百五十二万七千元
- ・三島郡清掃センター組合し尿処理負担金(追加分) 百二十八万円
- ▽教育費
- ・校舎修繕料 八十万円
- ・中之島中央小学校増築設計委託料 二百九十八万二千元
- ◎給与関係法の一部改正による職員給与等改正分二千三百三万七千円の給与等改正分——補正額は、計補正予算について——補正額は、五百八十二万八千円を追加し、総額五億六千六百一十一万五千円としました。補正内容は、次のとおりです。
- ・一般被保険者療養費保険者負担額 五十万円
- ・退職被保険者等診療報酬保険者負担額 四百三十二万三千元
- ・一般被保険者高額療養費支給額 六百万円

## 請願

村道狐野、興野(興野地区)道路改良に関する請願 (採択のみ)

## そのほか

中之島村教育委員の任命について——樋山象男さんの辞任(昭和六十年八月十日付)により欠員となっていた教育委員に、古塩正さん(前中之島中央小学校長・見附市在住・六十一歳)を任命することが同意されました。



古塩正さん



渡辺正司さん

なお、教育委員会では早速委員会を開催し、古塩正さんを教育長に選任しました。(就任は一月十日付・任期は昭和六十三年九月末日まで) 中之島村固定資産評価審査委員の選任について

## 時代の変化に即した 効率的な行政を ~中之島村行政改革大綱策定~

昨年一月、国における行政改革に引き続いて、自治省から全国の地方公共団体に對し、それぞれ独自の行政改革を策定するよう指導がありました。村ではこれを受けて、同年四月二十六日開催の臨時会で条例を制定し、中之島村行政改革推進委員会(会長に吉藤晃威さんを選任)を発足させ、審議を重ねていただいた結果、去る十二月五日に、中之島村行政改革に関する基本事項についての答申(第一次)がなされました。

この答申に基づいて、先般、村としての行政改革の大綱を策定しましたので、その概要をお知らせします。また、この促進を図るため、村民各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 一、事務事業の見直し
  - イ、各種補助金等については、現行の事業内容を十分精査し、目的、効果などについて検討のうえ見直しを行う。(昭和六十一年度、六十二年年度)
  - ロ、手数料及び使用料については、受益と負担の公平化を堅持しながら、物価の動向、隣接市町村の状況等を十分精査し、料金の適正化を図る。(昭和六十一年度、六十二年年度)
- 二、組織、機構の簡素合理化
  - イ、恒常的経費の節減を図る。行政全般にわたる需用費等の見直しを行い、効率的な執行を図る。(五%削減を目処とする)(昭和六十一年度)
- 三、定員管理等の合理化
  - イ、職員定数を三・五%(五人)削減する。(昭和六十一年度……二人、昭和六十一年度……二人、昭和六十一年度……一人)
  - ロ、職員能力開発の推進——職員の資質向上を図り、多様化する行政需要と住民サービスの徹底を図るため、積極的に職員研修会等への派遣を行い、一層充実に努める。
- 四、給与の適正化
  - イ、今後も国の基準を厳守し、適正な制度運用を図る。(昭和六十一年度、六十二年年度)
  - ロ、村広報により、職員給与等の公表をする。(昭和六十一年度から)
- 五、民間委託・OA化等事務改革の推進
  - イ、除雪作業機械を民間に貸与し、行政事務の効率化を図る。(昭和六十一年度)
  - ロ、事務処理の効率化と事務の簡素合理化を図るため、適時事務機器の導入を推進して行く。
- 六、用務員による文書配付を廃止し、郵送に切り換える。(昭和六十一年度)

- ◎原田久司・○高木三郎・池之上鶴吉・大久保兵三郎・鈴木安一・小林光栄・中島権之助・田口正治・葦沢文一
- 中之島村農業委員会委員の推薦について——高木三郎さんの辞任に伴う議会推薦の農業委員会委員に、大久保兵三郎さんが推薦されました。



行政改革の推進に当たっては、「中之島村行政改革推進委員会」の答申

## 基本方針

行政改革の推進に当たっては、「中之島村行政改革推進委員会」の答申

# 冬の道も安全にそして快適に！

## 冬型の交通事故を防ぐために

冬は、雪や寒さのため、道路や交通の環境が夏場とすっかり変わってしまいい、交通事故が発生しやすくなります。特に、交差点付近では、高く積まれた雪の壁により、見通しも悪く、接触等の交通事故が多発傾向にあります。ドライバーはもちろんのこと、歩行者も一層気を引き締めて、安全運転・安全歩行の習慣をしっかりと身につけ、冬型の交通事故を防止するようにしましょう。

### ドライバーの皆さんへ

- ① スピード十キロダウンで安全運転。
- ② 三急操作（急加速・急ブレーキ・急発進）を避ける。
- ③ 適正な車間距離を保つ。
- ④ カーブでは必ず減速してから進入を。
- ⑤ 交差点や横断歩道には減速して接近を。また、指定一時停止では確実に止まる。
- ⑥ 歩行者、特に横断歩行者と子どもの保護を徹底する。
- ⑦ 降雪や吹雪などで視界が不良の時は、必ず徐行進行、または一時停止する。

必ず徐行進行、または一時停止する。

### 歩行者の皆さんへ

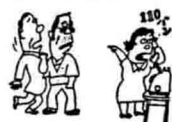
- ① 横断する前に必ず左右をよく見るなど、横断の原則を確実に守る。
- ② 右側通行を守るとともに、ポケットなどには手を入れて歩かない。
- ③ 子どものスキー・ソリ遊びの安全確保、その保護としつけを徹底する。

## ＝見附警察署から＝ 110番通報の心得

事件の発生などで110番される時は、あわてていることと思いますが、次の点を詳しく早く通報くださるよう、ご協力をお願いします。

- ① 何が……交通事故、けんかなど
- ② いつ……何時何分ころ
- ③ どこで……町名、道順、目標物など
- ④ 犯人は……人相、服装、車のナンバーや色、車名など
- ⑤ あなたは……氏名、住所、電話番号など

「110番通報制度」を目で見えて理解いただけるよう、映画も用意してあります。利用をご希望の方は、最寄りの駐在所または見附警察署（☎62-2121）へ申し込みください。



### 《村内交通事故発生状況》

| 区分   | 件数   |     | 死者   |    | 傷者   |     |
|------|------|-----|------|----|------|-----|
|      | 12月中 | 累計  | 12月中 | 累計 | 12月中 | 累計  |
| 60   | 4    | 40  | 0    | 1  | 4    | 47  |
| 59   | 1    | 27  | 0    | 1  | 1    | 30  |
| 比較増減 | +3   | +13 | -    | ±0 | +3   | +17 |

死亡事故0 連続152日（※現在）



## 住宅金融公庫から 住宅資金

### 申込受付中

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申し込み受け付けを、次の要領で行っています。

- 受付期間／昭和六十一年一月九日（休）から三月五日（休）まで
- 選定方法／選考（無抽選）
- 申込資格
  - ・ 自分が住むための住宅を新築する方で、土地の準備ができている方
  - ・ 一定基準以上の月収のある方
  - 融資面積／住宅部分の床面積が一六五㎡以下の住宅
  - 返済期間／木造の場合二十五年以内
  - 返済方法／原則として元利均等毎月払い。または、元利均等毎月払いとボーナス払いの併用。なお、ステツプ償還の返済方法もあります。

融資金額及び利率、申し込み手続き等詳しい内容については、「住宅金融公庫業務取扱店」と表示された、お近くの金融機関でおたずねください。

### 税務コーナー

## 所得税の確定申告は正しくお早めに

昭和六十年分の所得税の確定申告の準備は、もうお済みでしょうか。所得税の確定申告は、二月十六日から始まりです。申告期限は三月十五日（出）ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ちついて相談できないことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早めに済ませてください。特に、今年の三月十五日は土曜日に当たり、一層の混雑が予想されますので、早期申告にご協力ください。

### 正しい確定申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自分の所得を正しく計算して申告し納税するといふ、申告納税制度を採用しています。確定申告をしなければならぬのに申告しなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の10パーセント又は五パーセントの割合の加算税が課され、延滞税も納めなければなら

ないこととなります。また、不正な行為があった場合には、普通より重い加算税が課されることとなりますので、正しい申告と納税を行ってください。

### 白色申告者も

事業所得等（事業所得や不動産所得、山林所得をいいます）を生ずべき業務を行なっている場合（青色申告書を提出する場合を除きます）には、確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収入内訳書を添付しなければなりません。なお、昭和六十年分から新たに記帳制度が設けられましたが、昭和五十八年

### 収支内訳書の添付を

分かつ昭和五十九年分の事業所得等の所得金額の合計額が三〇〇万円を超え、記帳しなければならぬ方はもちろんのこと、それ以外の方でも記帳をしている場合は、その記帳を基に記載した収支内訳書を作成してください。申告書を書く時には、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。「申告書の書きかた」に示されている番号順に記載していくと所得や税額の計算ができるようになります。



### 年金コーナー

## 年金受給者が死亡したときはすみやかに届けましょう

老齢年金や障害年金など年金を受けている人が亡くなったときは、遺族の人が「国民年金受給権者死亡届」に年金証書を添えて、すみやかに届けてください。

また、年金は、死亡した日の属する月まで支払われます。年金を受けている人が死亡した場合で、その死亡した人に支払われるはずであった年金がま

だ支払われずに残っているときは、遺族の人が未支給年金として受けることができますので請求をしてください。この死亡届をしないで家族の方が年金を受け取っていますと、後からその金額を返納することになります。手続きなど詳しいについては、役場の国民年金係（☎六六一二二七〇）へおたずねください。

## 温かい善意が 1,936,524円

昭和60年共同募金（赤い羽根）および歳末たすけあい募金に、皆様から寄せられた温かい善意は1,936,524円となり、目標額を429,524円も上回りました（目標達成率128.5%）。本当にありがとうございました。なお、次の方から歳末たすけあい募金の一部にと寄付がありました。重ねて紙上より、厚くお礼申し上げます。

- ・ 日赤奉仕団西和会 12,766円
- ・ 中之島婦人会 22,828円
- ・ 大久保明良（横野） 6,257円
- ・ 栗林久美子（鶴ヶ曾根） 2,991円



## ただいま工事中

一入札結果から一

| 場所  | 工事名      | 工事費     | 工事業者名 | 完成年月日    |
|-----|----------|---------|-------|----------|
| 福原  | 農業排木路工事  | 1,130万円 | 備宝建設  | S61.3.26 |
| 大曲戸 | 特殊改良1種工事 | 1,730万円 | 備松井組  | S61.3.25 |
| 大口  | 道路改良工事   | 763万円   | 備丸月組  | S61.3.27 |

# 進学資金の準備はお済みですか

## 「利用ください」国の進学ローン

受験シーズン——受験料、入学金、授業料……と、受験生をお持ちのご家庭は、家計のやりくりを悩まされる季節です。そこでお役に立つのが、進学に必要な資金を融資する「国の進学ローン」と「財形進学融資制度」。これらは、進学するお子さんをお持ちのご家庭の経済的負担を軽くする目的で設けられた融資制度です。それでは、制度の内容をご紹介します。

### 国のローン進学

国民金融公庫では、「国の進学ローン」として二種類の進学資金の融資を行っています。

●**「進学一般貸付」**  
 ■利用できる方——高校、大学などに進学する方の父母または本人（勤労学生などに限ります）で、年収六十万円（事業所得者は年収四百四十万円）以内の方  
 ■融資額——進学者一人当たり五十万円以内  
 ■貸付利率——年七・〇%（昭和六十年十一月一日現在）  
 ■返済期間——進学先の修業年限以内で最長四年（短期大学など修業年限二年の学校へ進学する方の家庭、交通遺児家庭および母子家庭の方は一年延長することができます。ただし、最長五年です）  
 ■返済方法——元利均等の毎月払い（ボーナス月に増額して返済することもできます）  
 ■保証人——一人以上（勤進学資金融資保証基金を利用することができます）  
 ■申込期間——四月三十日まで  
 ■取り扱い窓口——国民金融公庫、銀行、信託銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協

●**「進学積立郵便貯金預金者貸付」**  
 ■利用できる方——郵便局の進学積立郵便貯金の預金者で、高校・大学などに進学する方の父母または本人（勤労学生に限ります）

### 財形進学融資制度

労働省の特殊法人・雇用促進事業団では、財形貯蓄か財形年金貯蓄に加入している方を対象に、その本人または親族の進学に必要な資金を融資する「財形進学融資制度」を設けています。

この融資制度には、勤務先を通じて借りる「転貸融資」と、雇用促進事業団から直接借りる「直接融資」の二種類の利用法があります。

融資条件など制度のあらまはは次のとおりです。

■**融資の対象となる進学先（教育施設）**  
 高等学校、大学、各種専門学校、盲学校、ろう学校など

■**融資の対象となる資金**——入学金、授業料、教科書代、下宿の敷金など進学に必要な資金

■**融資額**——財形貯蓄および財形年金貯蓄の残高の三倍の範囲内で、十万元以上三百万円まで

■**利率**——年七・五九%（昭和六十年十一月一日現在）

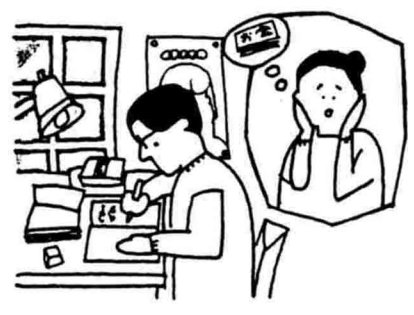
■**返済期間**——五年以内

■**返済方法**——毎月払い、ボーナス払い、両者併用の三種類（いずれの場合も元利均等割賦返済）

■**申込窓口**——お近くの金融機関の「勤労者財産形成進学融資業務取扱店」の窓口

■**申込期間**——原則として、年間を通じて申し込めます。

※融資を希望される方や、内容を詳しくお知りになりたい方は、雇用促進事業団勤労者財産形成部（☎〇三二六五—〇三五—代）またはお近くの金融機関におたずねください。



# 働きながら高等学校教育を

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信制課程の生徒を、次により募集します。

■**募集する学校**  
 ・定時制／県内の県立高等学校十八校  
 ・十九学級と市立高等学校二校五学級  
 ・通信制／新潟高等学校・高田南城高等学校

■**応募資格**  
 中学校卒業、若しくは同等以上の学力があると認められる者で、年齢・性別を問わない。

■**願書提出期間**  
 ・定時制／二月六日～二月十三日  
 ・通信制／二月二十一日～四月十日

■**学力検査（定時制課程だけ）**  
 三月十七日(月)、国語・数学・英語・社会・理科について全日制と同時に実施する。

■**問い合わせ先**  
 ・出願手続き／出身中学校  
 ・学習内容等／出願する高等学校  
 ・その他／県教育庁高等学校教育課  
 (☎〇二五二—八五—五五—一)

## NHK学園から通信講座のお知らせ

NHK学園では、次の講座等の受講生・生徒を募集します。

▽**生涯学習（書道・硬筆・俳句・短歌・囲碁など二十二講座）**  
 申込受付／二月十五日～四月十五日

▽**高等学校・普通科コース**  
 申込受付／三月一日～四月七日

▽**高等学校・教養コース**  
 申込受付／三月一日～四月三十日

▽**海外在住者コース**  
 申込受付／二月十五日から

※詳しい案内書をご希望の方は、お近くのNHKまたは左記に、講座名またはコース名、あなたの郵便番号、住所、氏名、電話番号をハガキに記入してご請求ください。（案内書は無料）  
 〒186 東京都国立市富士見台二一三六  
 NHK学園八E十一係

## 最低賃金改正

新潟県最低賃金の改正に引き続き、産業別最低賃金も別表のとおり、すべて改正されました。

| 最低賃金の件名                   | 最低賃金額  |      | 発効年月日    |
|---------------------------|--------|------|----------|
|                           | 1日     | 1時間  |          |
| 新潟県最低賃金                   | 3,367円 | 421円 | 60.10.4  |
| 食料品・飲料・飼料製造業              | 3,697円 | 462円 | 60.12.15 |
|                           | 3,471円 | 434円 |          |
| 繊維産業                      | 3,374円 | 422円 | 61.1.1   |
|                           | 3,818円 | 477円 |          |
| 木材・木製品・家具・装備品製造業          | 3,464円 | 433円 | 60.12.25 |
|                           | 3,879円 | 485円 |          |
| 出版・印刷・同関連産業（速記・筆耕・複写業を含む） | 3,509円 | 439円 | 60.12.15 |
|                           | 3,926円 | 491円 |          |
| 機械・金属製品等製造業及び自動車整備業       | 3,926円 | 491円 | 61.1.8   |
| 卸売業・小売業                   | 3,616円 | 452円 | 60.12.15 |

実施年月日以降は、記載された最低賃金以上の賃金を支払わなければならないとします。

詳しくは、三条労働基準監督署（☎〇二五六—三二—一五〇）へお問い合わせください。

## 当たっていませんか あなたの年賀はがき

昭和61年お年玉つき年賀はがきの当選番号は、次のとおりです。当たっている年賀はがきをお持ちの方は、7月19日までに最寄りの郵便局で、品物とお引き換えください。

年賀はがき当選番号

|                    |        |
|--------------------|--------|
| ◇1等 (VTR)          |        |
| A組                 | 337340 |
| A・B組共通             | 953103 |
|                    | 281824 |
|                    | 205362 |
| ◇2等 (インスタントカメラ)    |        |
| A組 下5けた            | 94150  |
| A・B組共通下5けた         | 86618  |
| ◇3等 (万年筆または洋食器セット) |        |
| A・B組共通 下5けた        | 32701  |
|                    | 94941  |
|                    | 96885  |
|                    | 76123  |
| ◇4等 (手紙セット)        |        |
| A・B組共通 下3けた        | 126    |
| ◇5等 (切手シート)        |        |
| A・B組共通 下2けた        | 39     |
|                    | 63     |
|                    | 03     |

村史編さんこぼれ話 (その二十)

『川辺乃里物語・中条風土誌』 (三)

今回は、中条風土誌の中から、明治二十七年に起こった大惨事、中条宮村の大火についての一節を紹介する。
その日は、午後から米山さんの方向の空に怪しげな赤紫の雲がたなびき、吹く風も異様な感じであったといふことです。川辺に築造されている麻煮釜は灼熱の炎をあげ、作業が続けられていた。近くで仕事をしていた人達が「オーイ麻煮の衆、気をつけろや。彼の空色は怪しいぞ」と注意を促したそうです。麻煮をする人達も充分注意して、取り灰にもよく水をかけてあったことですが、日没とともに生温い風が吹き出して、山のように積み上げてある取り灰の熱気が火熱状態になった。夜半に至りゴウゴウと吹きまくる台風に、大きな火玉のような塊が民家の屋根に吹き飛ばされ、「火事だア」と声をあげるいとまもないほどの早さで燃え広がった。どこかの家でも、家内の者の安否を確かめる暇もないほどで、火炎をくぐって逃げ出すのが精一杯だったそうです。
焼失家屋六一戸、納屋・雪隠など合

計一〇〇棟余り、焼死者二人、焼死馬三頭。日最大風速三四・二メートルの強風で、一握りの灰も残さず、土台石まで焼け焦げ割れ砕けて用をなさぬ家もあり。やがて来る厳しい冬の準備に心急かれ、安らかな眠りにつくこともできぬ幾夜であった。ともすれば落ち込みがちな心を支えるものは、身内意識でありました。「クヨクヨするな、どこへ行っても鶏の声は一ツだ、お天とう様は見つて御座る、働け、働け」と、力強い支援の中に復興作業が進められた。「宮村の大火」より
火災が起こる前の様子、消火施設の今程整っていない時代、強風が吹き、火のまわりが異常に速い中で人々が逃げ惑う姿、後の復旧作業、等々。視覚に強く訴えてくるものがあり、まるでそれらの情影が目の前に浮んで来るようである。



人口の動き

12月31日現在

( ) は前月比

Table with population statistics: 人口 11,742人(+14), 男 5,746人(+8), 女 5,996人(+6), 世帯数 2,404戸(+3)

ダイヤルしましろう

今すぐ役立つ消費者情報 0252-67-7000

- 冬の省エネルギー <1月25日~31日>
和服の手入れ <1月31日~2月5日>
くらしの中の安全マーク <2月5日~10日>
消費生活相談事例 <2月10日~15日>
公共料金について <2月15日~20日>
消費生活相談事例 <2月20日~25日>
赤身魚と白身魚 <2月25日~3月1日>

②情報は正午に切り替えます。

●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時~午後3時

大竹邸記念館開館日

なかのしま レクリエーション専科に参加しませんか

「みんなに遊びを届けよう」と、今年も心と体を生き生きさせるレクリエーションをめざして、次により「レクリエーション専科」を開催しますので、多数参加ください。

- ◎と き / 3月16日(日)・20日(木)・24日(月)・27日(木)・31日(月) <5回シリーズ>
◎と ころ / 中之島村公民館
◎主 催 / 中之島村公民館
◎主 管 / レクリエーションクラブ「どんどん」
◎参加費 / 500円
◎定 員 / 60名
◎携 行 品 / 昼食(3%のみ)・筆記用具・動きやすい服装・ズック
◎対 象 / ・レクリエーションに興味と感心のある人。
・子ども会指導者及び青年、婦人、高齢者の団体に活動中の方。
◎申込期限 / 3月11日(火)
◎問い合わせと申込先 / 中之島村公民館

民俗資料館開館日

●毎月5日・15日・25日
●午前9時~午後4時

第十回 婦人講座のご案内



期 日 / 二月十六日(日)
時 間 / 午後一時三十分~午後四時
内 容
・調理実習(お菓子づくり)「デコレーションケーキとさくらもち」
・講師 関原百合江殿(オレンジシャボール長岡)

◆申込先
講座生は、地区委員に連絡してください。
一般の方で参加を希望される方は、中之島村公民館(☎六六一三三四二)へ直接申し込みください。
◆申込期限 / 二月十四日(金)

求人情報のご案内

長岡職業安定所及び三条職業安定所より、十二月二十五日から一月二十五日受付分、男子一八件・女子二七件の求人情報が届いています。
これらの内容など詳しいことにつきましては、各職業安定所または産業課商工係にお問い合わせください。
◎長岡職業安定所(☎〇二五八三二一八)
◎三条職業安定所(☎〇二五六三三八一五四三二)
◎産業課商工係(☎六六一二一〇一・内線四四)

献血車「ゆうあい号」が来村します

献血にご協力を!

◎と き / 二月九日(日)
◎と ころ / 中之島村役場前
◎時 間 / 午前10時~午後3時